

三種町立統合中学校に係る校章デザイン募集要領

令和6年5月28日
教育委員会告示第14号

(趣旨)

第1条 この告示は、琴丘中学校・山本中学校・八童中学校の統合に伴い、令和8年4月に開校する三種町立統合中学校（以下「三種中学校」という。）の校章を制定するため、デザインの募集に関し必要な事項を定めるものとする。

(募集期間)

第2条 募集期間は令和6年6月10日から令和6年8月9日までとする。

(募集条件)

第3条 募集条件は次のとおりとする。

- (1) 三種中学校名や由来がイメージでき、新設校としてふさわしいものであること。
- (2) 第三者が著作権等の権利を有する著作物等を利用しているものでないこと。
- (3) 応募者の未発表かつオリジナル作品であること。
- (4) 白黒の2色でデザインすること。
- (5) デザインの説明は必ず記入すること。未記入の場合は無効とする場合がある。
- (6) 画材は自由とする。ただし、にじみ・ぼかし・かすれなどの表現は避けること。
- (7) AIにより作成したデザインの応募は禁止とする。
- (8) 応募は1人1点とする。

(応募資格)

第4条 応募資格は次のいずれかとする。

- (1) 三種町に住所を有する者
- (2) 町外に住所を有する者の内、三種町内の小・中学校に在籍する児童生徒又は教職員

(応募方法)

第5条 応募方法は、次のとおりとする。

- (1) 専用の応募用紙を使用すること。
- (2) 応募は持参、郵送、FAX 及び電子メールのいずれかとする。
- (3) 電子メールの場合、応募用紙データの所定の欄に画像を貼り付け、Word 又は PDF のファイル形式で提出すること。ただし、ファイルの容量は5MB 未満とする。
- (4) 応募先及び問合せ先は、三種町教育委員会とする。

〒018-2104 三種町鹿渡字東二本柳29番地3 三種町教育委員会 事務局

TEL: 0185-87-2113 FAX: 0185-87-3052

Mail: kyoui@town.mitane.akita.jp

(募集周知)

第6条 募集の周知は、次のとおりとする。

- (1) 町の広報紙及びホームページに掲載し、広く住民への周知を図るものとする。
- (2) 応募用紙は三種町役場、琴丘地域拠点センター及び山本地域拠点センターに備え置く。
- (3) 三種町内の小・中学校の児童生徒には、学校を通じて応募用紙を配布する。

(応募作品の取り扱い)

第7条 応募作品の取り扱いは、次のとおりとする。

- (1) 応募作品は、作品の一部を補作又は修整して他の作品と組み合わせる場合がある。
- (2) 応募作品は、返却しない。

(選定方法)

第8条 候補となる学校名を「三種町立小・中学校統合検討委員会」が数点選考し、「校章選考委員会（仮称）」で原案を決定する。

(結果発表)

第9条 結果発表の取り扱いは、次のとおりとする。

- (1) 選考の結果は校章デザイン決定後、すみやかに発表する。
- (2) 候補として採用された校章デザインを応募した者には、記念品を贈呈する。

(著作権等)

第10条 応募作品に関する一切の権利は、三種町教育委員会に帰属する。

(その他)

第11条 この告示に定めのない事項、その他疑義が生じた場合は、教育委員会又は三種町立小・中学校統合検討委員会で協議して定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和6年6月10日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、募集に関する一切の事務を終了した日限り、その効力を失う。